

質問回答書

令和7年12月10日

入札件名: 三成発電所ほか5発電所FIT特定卸供給
公告日: 令和7年11月27日

No.	回答日	質問内容	回答
3	12月10日	【入札書について】 入札書に記載する日付は入札日、入札書記入日どちらでしょうか。 また、二重封筒、封印、封筒の記載事項に指定がありましたら教えてください。 【発電側課金について】 発電側課金の支払い対象外の発電所という認識でよろしいでしょうか。支払い対象の場合、発電所側でご負担いただけますでしょうか。 【通知書類の押印について(契約後)】 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について、電子印の会社印(角印)を使用しての提出でもよろしいでしょうか。 【支払方法について】 納付書と請求書どちらのお支払いとなりますでしょうか。納付書の場合、落札後サンプルを事前にいただくことは可能でしょうか。 【設備工事について】 契約期間内に設備工事の予定がある場合費用については発電所負担の認識でよろしいでしょうか。 【設備 ID について】 設備 ID をご教示ください。 設備 ID の認定がされていない場合は、非化石価値認定手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等をご提出していただくことは可能でしょうか。 【発電計画について】 契約後、月間(週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均 kW)、年間(月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均 kW)でご提出いただくことは可能でしょうか。	入札書に記載する日付は入札書記入日としてください。 封筒には入札件名と入札者が分かるように表記して封をして下さい。 お見込みのとおり支払い対象外の発電所です。 問題ありません。 納付書と請求書どちらでもお支払いは出来ますが、納付書の場合は山陰合同銀行のみの取扱いとなります。 納付書のサンプルを提供することは可能です。 お見込みのとおりです。 設備IDは契約後に提供します。 提出は可能です。 発電計画の詳細については、契約後の協議とします。